JAきみつの概況

ディスクロージャー誌 2025

— 抜粋内容 —

【経営資料】

- Ι 決算の状況
 - 1. 貸借対照表
 - 2. 損益計算書
 - 3. キャッシュ・フロー計算書
 - 4. 注記表
 - 5. 剰余金処分計算書
 - 6. 部門別損益計算書
 - 7. 財務諸表の正確性等にかかる確認
 - 8. 会計監査人の監査

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表 (単位:千円)

1. 貸借対照表 (単位:千円)						
4	2023年度	2024年度				
科目	(2023年12月31日)	(2024年12月31日)				
(資産の部)						
1 信用事業資産	202, 940, 657	198, 403, 390				
(1) 現金	1, 399, 386	1, 274, 150				
(2) 預金	156, 761, 542	147, 142, 523				
系統預金	153, 717, 131	144, 112, 973				
系統外預金	3, 044, 410	3, 029, 550				
(3) 有価証券	10, 941, 440	15, 397, 441				
国債	3, 901, 820	8, 376, 661				
地方債	4, 325, 130	4, 216, 230				
政府保証債	179, 560	168, 660				
金融債	179, 500	197, 640				
社債	1, 647, 230					
公社債投資信託		1, 605, 600				
	887, 700	832, 650				
(4) 貸出金 (5) その他の信用東業次 <i>帝</i>	33, 200, 115	33, 833, 638				
(5) その他の信用事業資産 未収収益	669, 326	782, 455				
	601, 333	733, 656				
その他の資産 (6) 債務保証見返	67, 992	48, 799				
	A 21 150	A 9.C 9.19				
(7) 貸倒引当金	$\triangle 31, 152$	$\triangle 26,818$				
2 共済事業資産	1, 432	8, 720				
(1) 共済貸付金	_	_				
(2) 共済未収利息	1 400	0.700				
(3) その他の共済事業資産	1, 432	8, 720				
(4) 貸倒引当金	-	-				
3 経済事業資産	1, 474, 119	1, 844, 904				
(1) 受取手形	-	-				
(2) 経済事業未収金	479, 109	521, 243				
(3) 経済受託債権	640, 441	980, 193				
(4) 棚卸資産	366, 759	350, 418				
購買品	354, 911	341, 430				
直売所商品	10, 017	8, 222				
その他の棚卸資産	1,829	765				
(5) リース債権 (c) スの(t)の(2) 文本大学文文	7, 501					
(6) その他の経済事業資産	7, 501	6, 762				
(7) 貸倒引当金	$\triangle 19,692$	$\triangle 13,714$				
4 雑資産	318, 627	299, 245				
5 固定資産	4, 566, 195	4, 666, 600				
(1) 有形固定資産	4, 563, 148	4, 663, 639				
建物	5, 112, 949	5, 147, 196				
機械装置	1, 214, 651	1, 194, 927				
土地	3, 283, 411	3, 282, 698				
リース資産	12, 167	30, 252				
建設仮勘定	640	7, 873				
その他の有形固定資産	1, 210, 977	1, 320, 685				
減価償却累計額	\triangle 6, 271, 649	$\triangle 6, 319, 995$				
(2)無形固定資産	3, 046	2, 960				
6 外部出資	7, 040, 381	8, 072, 711				
(1) 外部出資	7, 040, 381	8, 072, 711				
系統出資	6, 771, 225	7, 803, 225				
系統外出資	269, 156	269, 486				
子会社等出資	_	-				
7 繰延税金資産	149, 636	137, 083				
資産の部合計	216, 491, 049	213, 432, 658				

(単位:千円)

		(単位:千円)
♣	2023年度	2024年度
科目	(2023年12月31日)	(2024年12月31日)
(負債の部)		
1 信用事業負債	204, 168, 519	200, 948, 214
(1) 貯金		
	203, 371, 527	199, 997, 826
(2) 借入金	400	-
(3) その他の信用事業負債	796, 591	950, 387
未払費用	7, 969	46, 609
その他の負債	788, 622	903, 778
(4) 債務保証	_	_
2 共済事業負債	598, 890	586, 005
(1) 共済借入金	_	_
(2) 共済資金	352, 080	337, 482
(3) 共済未払利息	_	_
(4) 未経過共済付加収入	244, 737	246, 315
(5) 共済未払費用	_	170
(6) その他の共済事業負債	2,071	2, 036
3 経済事業負債	741, 327	1, 136, 647
(1) 支払手形	-	
(2) 経済事業未払金	510, 791	583, 307
(3) 経済受託債務	114, 985	434, 298
(4) その他の経済事業負債		·
	115, 550	119, 041
4 雑負債	329, 182	380, 795
(1) 未払法人税等	68, 593	58, 971
(2) リース債務	10, 192	22, 893
(3) 資産除去債務	46, 919	47, 389
(4) その他の負債	203, 478	251, 541
5 諸引当金	378, 599	348, 881
(1) 退職給付引当金	327, 937	293, 779
(2) 賞与引当金	33, 851	33, 942
(3) 役員退職慰労引当金	16, 810	21, 159
(4) その他の引当金	_	_
6 繰延税金負債	_	_
7 再評価に係る繰延税金負債	553, 049	552, 944
負債の部合計	206, 769, 568	203, 953, 488
	200, 100, 000	200,000,100
(純資産の部)	0.707.003	0.00= =0=
1 組合員資本	8, 767, 906	8, 967, 737
(1) 出資金	3, 965, 072	3, 989, 327
(うちその他出資金)	(1,160,000)	(1,160,000)
(2) 利益剰余金	4, 815, 415	4, 993, 143
利益準備金	3, 605, 000	3, 755, 000
その他利益剰余金	1, 210, 415	1, 238, 143
- , - , - , - , - ,		
販売流通等事故対策積立金	100,000	100,000
経営安定化積立金	640, 000	720, 000
当期未処分剰余金	470, 415	418, 143
(うち当期剰余金)	(279, 055)	(204, 801)
(3) 処分未済持分	△ 12, 581	△14, 733
2 評価・換算差額等	953, 574	511, 432
(1) その他有価証券評価差額金	△ 357, 358	△ 799, 223
(2) 土地再評価差額金	1, 310, 932	1, 310, 656
純資産の部合計	9, 721, 480	9, 479, 169
負債及び純資産の部合計	216, 491, 049	213, 432, 658
男は父の他見住の引口引	210, 491, 049	213, 432, 038

2. 損益計算書 (単位:千円)

2. 損益計昇	· 🔳		(単位:十円)
科	目	2023年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	2024年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1 事業総利益		2, 741, 320	2, 714, 344
事業収 事業費	(金 5 田	7, 312, 811 4, 571, 490	7, 573, 471 4, 859, 127
(1) 信用事		1, 199, 900	1, 320, 297
	軍用収益	1, 060, 158	1, 202, 249
(うち)預金利息)	(658, 814)	(805, 682)
(うち	有価証券利息)	(92, 645)	(98, 963)
	6貸出金利息)	(296, 472)	(297, 602)
	っその他受入利息) 取引等収益	(12, 226) 67, 102	(0) 66, 372
	也事業直接収益	13, 865	00, 372
その作	也経常収益	58, 774	51, 674
(2) 信用事		125, 291	207, 764
	調達費用	16, 262	71, 981
	。貯金利息) 。給付補填備金繰入)	(11, 986) (890)	(68, 473) (702)
(うち	·借入金利息)	(890)	(102)
(うち	っその他支払利息)	(3, 385)	(2,806)
役務!	取引等費用	16, 734	17, 912
その作	也事業直接費用	-	-
ての11	也経常費用 。貸倒引当金繰入額)	92, 295	117, 870
(うち	貸倒引当金戻入益)	$(\triangle 25, 972)$	$(\triangle 4, 333)$
(うち)貸出金償却)		(\(\simeq\)1, 000/
信用事業		1, 074, 609	1, 112, 532
(3) 共済事業		849, 587	833, 581
	付加収入 貸付金利息	813, 691	785, 037
	世の収益	35, 895	48, 543
(4) 共済事業	業費用	25, 976	36, 449
	昔入金利息	_	
	推進費 呆全費	4, 653	15, 666
	本土賃 也の費用	16, 057 5, 264	15, 516 5, 266
(うた	(貸倒引当金繰入額)	(-)	(-)
(うち	(貸倒引当金戻入益)	(–)	(–)
共済事業		823, 611	797, 132
(5) 購買事	業収益 品供給高	3, 565, 545	3, 625, 169
	ロ医和同 手数料	3, 262, 856 134, 222	3, 330, 747 133, 288
	サービス料	110, 118	101, 279
その作	也の収益	58, 348	59, 855
(6) 購買事	業費用 	3, 030, 141	3, 112, 064
購買店	品供給原価 品供給費	2, 946, 728	3, 038, 345
牌貝 修理	ロ医和質 サービス費	7, 302 20, 439	6, 139 17, 457
	也の費用	55, 671	50, 122
(うち	貸倒引当金繰入額)	(1, 091)	(-)
	貸倒引当金戻入益)	(-)	$(\triangle 5, 896)$
購買事業 (7) 販売事業	:総利 <u>金</u> 类(n) 	535, 404 724, 617	513, 104
	表収益 品販売高	734, 617 517, 303	744, 566 550, 028
	手数料	94, 927	90, 492
その作	也の収益	122, 387	104, 045
(8) 販売事業		567, 656	583, 908
┃	品販売原価	451, 701	471, 212
製が その他	■ 也の費用	115, 954	112, 696
(うち	貸倒引当金繰入額)	(-)	(32)
(うち	(貸倒引当金戻入益)	(△17)	(-)
	業総利益	166, 961	160, 657
(9)直売所事 (10)直売所事	₹以位 [堂费田	676, 024 648, 633	781, 204 745, 352
	サネ貝州 貸倒引当金繰入額)	-	(1)
(うち)	貸倒引当金戻入益)	(△0)	(-)
直売所引	事業総利益	27, 390	35, 852
(11)保管事業 (12)保管事業		80, 870 18, 580	73, 702 14, 946
(14/1木官事業	受用 川	18, 589	14, 946

	科目	2023年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	2024年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
	(うち貸倒引当金繰入額 (うち貸倒引当金戻入益	<u>〔一〕</u> (一)	(-) (-)
	保管事業総利益 (13) 利用事業収益	62, 280 163, 907	58, 756 155, 256
	(14) 利用事業費用	80, 740	80, 618
	(うち貸倒引当金繰入) (うち貸倒引当金戻入	額) (53) 益) (-)	(−) (△79)
	利用事業総利益 (15) 宅地等供給事業収益	83, 166 3, 797	74, 638 5, 016
	(16) 宅地等供給事業費用	502	490
	宅地等供給事業総利益 (17) 介護事業収益	3, 295 70, 063	4, 525 68, 058
	(18) 介護事業費用	70, 844	75, 634
	(うち貸倒引当金繰入額 (うち貸倒引当金戻入益	頁)	(-)
	介護事業総利益 (19) その他事業収益	△781 14, 815	$\triangle 7,575$ 13,858
	(20) その他事業費用	13, 070	12, 064
	(うち貸倒引当金繰入額 (うち貸倒引当金戻入益	頁)	(-)
	その他事業総利益	1, 745	1, 794
	(21) 指導事業収入 (22) 指導事業支出	4, 572 40, 936	4, 330 41, 404
٦	指導事業収支差額	\triangle 36, 363	$\triangle 37,074$
2	事業管理費 (1) 人件費	2, 476, 195 1, 798, 174	2, 547, 025 1, 836, 665
	(2) 業務費 (3) 諸税負担金	244, 908 59, 202	270, 160 60, 076
	(4) 施設費	369, 245	373, 870
	(5) その他事業管理費 事 業 利 益	4, 664	6, 252
3	事業外収益 事業外収益	265, 125 174, 864	167, 318 120, 820
	(1) 受取雑利息	15, 061	24, 133
	(2) 受取出資配当金	103, 933	31, 817
	(3) 賃貸料 (4) 貸倒引当金戻入益	21, 400	24, 250
	(5) 償却債権取立益	16, 751	14, 963
١.	(6) 雑収入	17, 717	25, 656
4	事業外費用 (1) 支払雑利息	10, 062 1, 554	10, 909 481
	(2) 寄付金	45	145
	(3) 賃貸不動産等費用	4, 467	6, 787
	(4) 雑損失 経 常 利 益	3, 994 429, 927	3, 495 277, 229
5	性中心 特別利益	15, 285	32, 592
	(1) 固定資産処分益	11, 024	12, 112
٦	(2) その他の特別利益	4, 261	20, 480
6	特別損失 (1) 固定資産処分損	69, 028 62, 982	25, 403 1, 565
	(2) 固定資産圧縮損	4, 147	20, 480
	(3) 減損損失	1, 154	2, 797
税	(4)その他の特別損失 引前当期利益	742 376, 185	560 284, 418
注	ら人税・住民税及び事業税	96, 695	67, 169
	日年度法人税等追徵税額 日人税等調整額	433	12, 446
法	人税等合計	97, 129	79, 616
	期剰余金 4期首繰越剰余金	279, 055	204, 801
	出期目標越判宗金上地再評価差額金取崩額	146, 239 45, 120	213, 065 275
	期未処分剰余金	470, 415	418, 143

⁽注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、当年度については、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部 損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

3キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

(単位:白万円)				
T.1	_	2023年度	2024年度	
科	目	(自 2023年1月1日	(自 2024年1月1日	
		至 2023年12月31日)	至 2024年12月31日)	
1 事業活動によるキャッ	シュ・フロー			
税引前当期利益		376	284	
減価償却費		144	146	
減損損失		1	2	
貸倒引当金の増加額		△24	△10	
賞与引当金の増加額		$\triangle 0$	0	
退職給付に係る負債	の増加額	△35	△34	
退職給付に係る調整	累計額の増加額	_	_	
その他引当金等の増	加額	$\triangle 3$	4	
固定資産除去損		_	1	
資産除去債務関連費	用	_	0	
信用事業資金運用収		△1,055	△1,202	
信用事業資金調達費		12	69	
共済貸付金利息) II	_	_	
共済借入金利息		_	_	
受取雑利息及び受取	出答配 当全	△118	△55	
支払雑利息	山 民	1	0	
有価証券関係損益		∆14	0	
固定資産売却損益		51	△22	
	\\	91		
持分法による投資損				
┃ ┃(信用事業活動による資産	及び負債の増減)			
貸出金の純増減	~ C ~ C ~ C ~ C ~ C ~ C ~ C ~ C ~ C ~ C	$\triangle 4,145$	△633	
預金の純増減		2,000	8,000	
貯金の純増減		\(\triangle \) \(\triangle \) 846	△3,373	
信用事業借入金の純	増減	△3		
その他の信用事業資		∑3 △8	18	
その他の信用事業負		76	115	
ての他の旧の事業員	貝 ▽ノルゼン日1/9以	10	110	
┃ (共済事業活動による資産	及び負債の増減)			
共済貸付金の純増減		_	_	
共済借入金の純増減		_	_	
共済資金の純増減		33	△14	
未経過共済付加収入	の純増減	$\triangle 3$	1	
その他の共済事業資		3	△7	
(経済事業活動による資産				
		39	$\triangle 42$	
経済受託債権の純増	減	165	△339	
棚卸資産の純増減		△59	16	
受取手形及び経済事 経済受託債権の純増	業未収金の純増減	165	△339	

	科 目		2023年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	2024年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
	支払手形及び経済	事業未払金の純増減	△13	72
	経済受託債務の純	i増減	40	319
	その他の経済事業	資産の純増減	0	_
	その他の経済事業	負債の純増減	0	_
	(その他の資産及び負	(債の増減)		
	その他の資産の純	増減	58	19
	その他の負債の純	増減	△26	72
	未払消費税等の増	減額	20	△20
	信用事業資金運用	による収入	1,048	1,070
	信用事業資金調達	による支出	△13	△30
	共済貸付金利息に	よる収入	_	-
	共済借入金利息に	よる支出	_	_
	小	計	△2,298	4,428
	雑利息及び出資配	当金の受取額	118	55
	雑利息の支払額	•	$\triangle 1$	$\triangle 0$
	法人税等の支払額		△88	△76
	事業活動によるキ		$\triangle 2,269$	4,407
2	投資活動によるキャ 有価証券の取得に		Λ 1 Q10	A 4 907
	有価証券の取得に有価証券の売却に		$\triangle 1,810$ 2,111	△4,897 _
	有価証券の光端に		600	_
	補助金の受入によ		4	20
	固定資産の取得に	よる支出	△71	△272
	固定資産の売却に	- * .	33	23
	外部出資による支		$\triangle 0$	$\triangle 1,032$
	外部出資の売却等		-	- 4 4 4 5 0
	投資活動によるキ		866	△6,158
3	財務活動によるキャ 目的積立金の取崩		_	_
	出資の増額による		145	157
	出資の払戻しによ		△95	△120
	持分の取得による		△12	△14
	持分の譲渡による	収入	11	12
	出資配当金の支払	· · ·	$\triangle 27$	$\triangle 27$
	少数株主への配当		-	-
	財務活動によるキ		21	6
4	現金及び現金同等物	に係る換算差額	_	_
5	現金及び現金同等物	の増加額(減少額)	△1,381	△1,744
6	現金及び現金同等物	の期首残高	9,542	8,160
7	現金及び現金同等物	の期末残高	8,160	6,416

4 注 記 表(2024年度)

君津市農業協同組合

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券 : 償却原価法(定額法)

(2) その他有価証券

①時価のあるもの:時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、

売却原価は移動平均法により算定)

②市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 購買品・直売所商品(金額管理品) : 売価還元法による原価法

(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

(2) 購買品(数量管理品) : 移動平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法)を採用しています。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、支店及び経済センター等が資産査定を実施し、 当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の 引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を 計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任給与金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5. 収益及び費用の計上基準

- (1) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっています。
- (2) 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。 この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

② 販売事業

i) 受託販売

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で取引先等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

ii) 買取販売

組合員が生産した農産物を当組合が買取をし、取引先等に販売する事業であり、 当組合は取引先等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。こ の取引先等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当 該時点で収益を認識しています。

③ 直壳所事業

組合員の生産した農産物や加工品等を受託販売又は買取販売により店舗で利用者等に販売する事業であり、利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

④ 保管事業

組合員が生産した米を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

⑤ 利用事業

ライスセンター・育苗センター・種子センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・農産物加工所等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑥ 宅地等供給事業

組合員の契約に基づき行う宅地等の売渡しや賃貸の仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡し時点で収益を認識しています。

⑦ 介護事業

要介護者を対象にした訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活 支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負ってい ます。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充 足することから、当該時点で収益を認識しています。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理の方法は、税抜方式を採用しています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。 よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にした がい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

(2) 米共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。 そのうち、米については販売をJAが行いプール計算を行う「JA共同計算」を行っています。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金(前受金を含む)を計上しています。

共同計算にかかる収入(販売代金等)と支出(概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬 費等)の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者 に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を 減少する会計処理を行っています。

Ⅱ 会計上の見積りに関する注記

- 1. 繰延税金資産の回収可能性
- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 139,286 千円
- (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和6年7月に作成した損益見込みを基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 2,797 千円
- (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを 生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和5年7月に作成した経営計画シミュレーションを基礎として算出しており、将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

Ⅲ 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

補助事業により取得した資産で、取得価額から控除している圧縮記帳額は 78,622 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 25,609 千円 機械装置 47,100 千円 その他の有形固定資産 5,912 千円

2. 担保に供されている資産

定期預金3,000,000千円を為替決済の担保に、定期預金100,000千円を指定金融機関等の 事務取扱に係る担保にそれぞれ供しています。

- 3. 理事及び監事に対する金銭債権の総額 3,950千円
- 4. 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ (2) (i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 45,926 千円、危険債権額は 129,702 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手 続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥ている債務者に対する債権及びこれらに準ず る債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権は1,397千円、貸出条件緩和債権額は9,288千円です。 なお、三月以上延滞債権とは元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延し ている貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利 の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決め を行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権 に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債 権額の合計額は186,313 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5.「土地の再評価に関する法律」に基づく同法第 10 条に規定する再評価の方法及び同法第 10 条に規定する差額

「土地の再評価に関する法律」(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ●再評価を行なった年月日 平成 11 年 12 月 31 日 (旧 J A 君津市) 平成 11 年 3 月 31 日 (旧 J A 袖ヶ浦) ・平成 10 年 3 月 31 日 (旧 J A 富津市)
- ●再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額 1,742,705 千円
- ●同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

6. 出資金(その他の出資金)

その他の出資金は、優先出資金を平成26年6月30日に、「協同組織金融機関の優先出資に関する法律第15条第1項第1号」の規定にもとづき消却したことにより、優先出資からその他の出資金に振り替えたものです。

Ⅳ 損益計算書に関する注記

- 1. 減損損失に関する注記
 - (1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要 当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗 については支店・事業所ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産)については、各固定 資産をグルーピングの最小単位としています。

また、本店は、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していること、また、介護センター及び組合員の営農を支える集荷場や経済センター、ライスセンター、育苗センター、直売所等の営農関連施設については、当初より当該施設のキャッシュ・フローのみによる投資回収を意図していない共同利用施設であり、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種 類	その他
富津自動車整備工場	事業用	土地及び建物等	
上総農機出張所	遊休	土地及び建物等	業務外固定資産
久留里支店	統合予定	土地及び建物等	業務外固定資産
亀山支店	統合予定	土地及び建物等	業務外固定資産
荻作土地	遊休	土地	業務外固定資産
旧大井戸支店	遊休	土地	業務外固定資産
牛袋代物弁済土地	遊休	土地	業務外固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

富津自動車整備工場については当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

また、業務外固定資産については遊休状態又は統合予定等であることから、減損の兆候に該当しています。これらの資産は早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として計上しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

富津自動車整備工場 2,172千円

(建物 1,057 千円、器具備品 823 千円、土地 292 千円)

上総農機出張所 166 千円 (土地 166 千円) 久 留 里 支 店 17 千円 (土地 17 千円) 支 店 131 千円 (土地 131 千円) Ш 作 土 地 7千円(土地 7千円) 荻 旧大井戸支店 97 千円 (土地 97 千円) 牛袋代物弁済土地 204 千円 (土地 204 千円) 計 2,797 千円 合

(建物 1,057千円、器具備品 823千円、土地 917千円)

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額を採用しており、固定資産税評価額等に合理的な調整を 行って時価を算出し、時価から建物等の撤去費用を控除しています。

V 金融商品に関する注記

- 1. 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や 団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債など の債券、投資信託等の有価証券及び仕組預金による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金、仕組預金及び有価証券であり、貸出金は組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。仕組預金はデリバティブ取引を内包するという性質のため、金利、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動により損失が生じることがあります。

また、有価証券は、主に債券であり純投資目的(その他有価証券)で保有しています。 これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総務部融資審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理 的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定 量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.48%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 400,643 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には(時価に代わるものを含む)、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位: 千円)

			(井)元・1111
	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	147, 142, 523	146, 771, 800	△370, 722
有価証券	4 004 044	0.000.500	4.0.011
満期保有目的の債券	4, 001, 311	3, 992, 500	△8, 811
その他有価証券	11, 396, 130	11, 396, 130	_
貸出金	33, 833, 638		
貸倒引当金(*1)	△26, 818		
貸倒引当金控除後	33, 806, 819	33, 452, 552	△354, 267
経済事業未収金	521, 243		
貸倒引当金(*2)	$\triangle 13,714$		
貸倒引当金控除後	507, 529	507, 529	_
資産計	196, 854, 314	196, 120, 513	△733, 801
貯金	199, 997, 826	199, 580, 247	$\triangle 417,579$
経済事業未払金	583, 307	583, 307	
負債計	200, 581, 133	200, 163, 554	△417, 579

- (*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
- (*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。デリバティブを内包した期日前解約特約付預金は、元利金の合計を同様の新規預入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値と、取引金融機関から提示された内包されるデリバティブ部分の時価により算定しています。

イ. 有価証券

国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債、 社債及び金融債については、公表された相場価格を用いています。投資信託については、 取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISで割り引いた額から、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額を リスクフリーレートであるOISで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に 対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定 しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から 貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

工. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には、含まれていません。

貸借対照表計上額 (単位:千円) 8,072,711

外部出資 合 計

8, 072, 711

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

		1 年超	2 年超	3 年超	4 年超	(1121114)
	1年以内	2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	5 年超
預金	144, 142, 523	_	_	_	_	3, 000, 000
有価証券						
満期保有目的						
の債券	_	4,000,000	_	_	_	_
その他有価証	_	_	_	1, 700, 000	2,000,000	8, 332, 650
券のうち満期						
があるもの						
貸出金	9 960 701	1 007 045	1 717 000	1 500 107	1 420 040	94 099 970
(*1, 2, 3)	2, 269, 701	1, 827, 945	1, 717, 022	1, 592, 127	1, 439, 049	24, 922, 270
経済事業未	E00 070					
収金(*4)	502, 972	_	_			_
合 計	146, 915, 196	5, 827, 945	1, 717, 022	3, 292, 127	3, 439, 049	36, 254, 920

- (*1) 貸出金のうち、当座貸越270,681千円については「1年以内」に含めています。
- (*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等55,153千円は償還予定が 見込まれないため、含めていません。
- (*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 10,367 千円は償還日が特定できないため、含めていません。
- (*4) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 18,271 千円は 償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- (5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯金(*1)	183, 264, 945	6, 338, 606	8, 023, 068	658, 464	1, 561, 006	151, 735
合 計	183, 264, 945	6, 338, 606	8, 023, 068	658, 464	1, 561, 006	151, 735

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

VI 有価証券に関する注記

- 1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。
 - ① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

		貸借対照表計上額	対照表計上額 時価		
時価が貸借対照表計	国	債	4,001,311	3, 992, 500	△8, 811
上額を超えないもの	小	計	4,001,311	3, 992, 500	△8, 811
合 計		4, 001, 311	3, 992, 500	△8, 811	

② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

		貸借対照表計上額	取得原価又は 償却原価	差額
貸借対照表計上	地方債	2, 722, 130	2, 700, 000	22, 130
額が取得原価又は償却原価を超	公社公団債	1, 515, 170	1, 499, 910	15, 259
えるもの	小 計	4, 237, 300	4, 199, 910	37, 390
	国 債	4, 375, 350	4, 995, 717	△620, 367
	地方債	1, 494, 100	1, 500, 000	△5, 900
貸借対照表計上	政府保証債	168, 660	199, 725	△31, 065
額が取得原価又は償却原価を超	金融 債	197, 640	200, 000	△2, 360
えないもの	公社公団債	90, 430	100, 000	△9, 570
	投資信託	832, 650	1,000,000	△167, 350
	小 計	7, 158, 830	7, 995, 442	△836, 613
合	計	11, 396, 130	12, 195, 352	△799, 223

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

Ⅶ 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため職員退職金規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。 また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国農林漁業団体共済 会との契約による退職金共済制度及び全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給 付型年金制度を採用しています。

なお、臨時職員については、退職給付債務の計算にあたり、簡便法を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務 1,652,411 千円 勤務費用 86,038 千円 利息費用 10,174 千円 数理計算上の差異の発生額 1,837 千円 退職給付の支払額 <u>△101,473 千円</u> 期末における退職給付債務 1,648,989 千円 3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産 1,391,443 千円 期待運用収益 13,267 千円 数理計算上の差異の発生額 △1,324 千円 特定退職金共済制度への拠出金 57,556 千円 確定給付企業年金制度への拠出金 32,188 千円 退職給付の支払額 <u>△81,470 千円</u> 期末における年金資産 1,411,660 千円

4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務の額 1,648,989 千円 特定退職金共済制度 △614,115 千円 確定給付企業年金制度 <u>△797,545 千円</u> 未積立退職給付債務 237,328 千円 未認識数理計算上の差異の額 <u>56,451 千円</u> 貸借対照表計上額純額 293,779 千円 退職給付引当金の額 293,779 千円

5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用86,038 千円利息費用10,174 千円期待運用収益△13,267 千円数理計算上の差異の費用処理額<u>△7,355 千円</u>合計75,589 千円

6. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

退職金共済制度		確定給付型年	金制度
債券	68%	一般勘定	100%
年金保険投資	25%	合計	100%
現金及び預金	7 %		
その他	0 %		
合計	100%		

7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と 年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮してい ます。

8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率0.62%長期期待運用収益率1.12%

9. 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金27,552千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担 金の将来見込額は199,823千円となっています。

Ⅷ 税効果会計に関する注記

(2)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

評価性引当金の増減

税効果会計適用後の法人税の負担率

その他

繰延税金資産	
退職給付引当金	81,259 千円
賞与引当金	9,388 千円
役員退職慰労引当金	5,852 千円
減損損失(償却資産)	39,015 千円
減損損失(土地)	173,523 千円
資産除去債務	13, 107 千円
外部出資償却	1,383 千円
未払事業税	3,770 千円
購買品評価損	1,351 千円
その他有価証券評価差額金	221,065 千円
その他	17 千円
繰延税金資産小計	549,735 千円
評価性引当額	△410,448 千円
繰延税金資産合計 (A)	139, 286 千円
繰延税金負債	
固定資産(資産除去債務対応)	△2,202 千円
繰延税金負債合計(B)	△2,202 千円
繰延税金資産の純額(A)+ (B)	137,083 千円
法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	
法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金算入されない項目	0. 23
受取配当等永久に益金算入されない項目	△1.55
住民税等均等割額	2. 04

 $\triangle 0.31$

△0.08

27.99%

IX 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 5.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

X その他の注記

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 概要

当組合の事業所の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部倉庫に使用されている有害物質を除去する義務に関しても、資産除去債務を計上しています。

(2) 金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込み期間は1年 \sim 30年、割引率は1.0% \sim 1.5%を採用しています。

(3) 当事業年度末における増減

期首残高	46,919 千円
時の経過による調整額	470 千円
期末残高	47,389 千円

(4)貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、次表の支店・事業所等に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該支店・事業所等は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

平 川 支 店	大 佐 和 支 店	小櫃KC上総購買店
平川経済センター	富津経済センター	富津KC天羽購買店
農機統括センター	小 櫃 給 油 所	味楽囲おびつ店
上ライスセンター	富津ライスセンター	富津育苗センター
大佐和育苗センター	天羽ライスセンター	天羽育苗センター

4 注 記 表(2023年度)

君津市農業協同組合

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

その他有価証券

①時価のあるもの : 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、

売却原価は移動平均法により算定)

②市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 購買品・直売所商品(金額管理品) : 売価還元法による原価法

(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

(2) 購買品(数量管理品) : 移動平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

- 3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法)を採用しています。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

- 4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、支店及び経済センター等が資産査定を実施し、 当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の 引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を 計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任給与金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5. 収益及び費用の計上基準

- (1) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっています。
- (2) 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。 この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

② 販売事業

i) 受託販売

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で取引先等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

ii) 買取販売

組合員が生産した農産物を当組合が買取をし、取引先等に販売する事業であり、 当組合は取引先等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。こ の取引先等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当 該時点で収益を認識しています。

③ 直壳所事業

組合員の生産した農産物や加工品等を受託販売又は買取販売により店舗で利用者等に販売する事業であり、利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

④ 保管事業

組合員が生産した米を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

⑤ 利用事業

ライスセンター・育苗センター・種子センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・農産物加工所等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑥ 宅地等供給事業

組合員の契約に基づき行う宅地等の売渡しや賃貸の仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡し時点で収益を認識しています。

⑦ 介護事業

要介護者を対象にした訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活 支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負ってい ます。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充 足することから、当該時点で収益を認識しています。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理の方法は、税抜方式を採用しています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、 各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

(2) 米共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。 そのうち、米については販売を J Aが行いプール計算を行う「J A共同計算」を行って

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金(前受金を含む)を計上しています。

共同計算にかかる収入(販売代金等)と支出(概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬 費等)の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者 に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を 減少する会計処理を行っています。

Ⅱ 会計方針の変更に関する注記

時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

Ⅲ 会計上の見積りに関する注記

- 1. 繰延税金資産の回収可能性
- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 152,209 千円
- (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和5年7月に作成した損益見込みを 基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けま す。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業 年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性が あります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 1,154千円
- (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを 生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和 5年7月に作成した経営計画シミュレーションを基礎として算出しており、将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

Ⅳ 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

補助事業により取得した資産で、取得価額から控除している圧縮記帳額は 58,142 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 25,609 千円 機械装置 26,620 千円 その他の有形固定資産 5,912 千円

2. 担保に供されている資産

定期預金3,000,000千円を為替決済の担保に、定期預金100,000千円を指定金融機関等の 事務取扱に係る担保にそれぞれ供しています。

- 3. 理事及び監事に対する金銭債権の総額 1,482 千円
- 4. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 50,737 千円、危険債権額は 120,564 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手 続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥ている債務者に対する債権及びこれらに準ず る債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権は無く、貸出条件緩和債権額は 10,320 千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延 している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないもので す。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債 権額の合計額は181,622 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5.「土地の再評価に関する法律」に基づく同法第 10 条に規定する再評価の方法及び同法第 10 条に規定する差額

「土地の再評価に関する法律」(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ●再評価を行なった年月日 平成 11 年 12 月 31 日 (旧 J A 君津市)
 - 平成 11 年 3 月 31 日 (旧 J A 袖ヶ浦) ・平成 10 年 3 月 31 日 (旧 J A 富津市)
- ●再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額 1,720,965 千円
- ●同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

6. 劣後特約貸付金の金額

貸出金には、他の債権より債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約貸出金1,032,000千円が含まれています。

7. 出資金 (その他の出資金)

その他の出資金は、優先出資金を平成 26 年 6 月 30 日に、「協同組織金融機関の優先出資に関する法律第 15 条第 1 項第 1 号」の規定にもとづき消却したことにより、優先出資からその他の出資金に振り替えたものです。

V 損益計算書に関する注記

- 1. 減損損失に関する注記
 - (1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要 当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗 については支店・事業所ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産)については、各固定 資産をグルーピングの最小単位としています。

また、本店は、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していること、また、介護センター及び組合員の営農を支える集荷場や経済センター、ライスセンター、育苗センター、直売所等の営農関連施設については、当初より当該施設のキャッシュ・フローのみによる投資回収を意図していない共同利用施設であり、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
富津自動車整備工場	事業用	土地及び建物等	
上総農機出張所	遊休	土地及び建物等	業務外固定資産
久留里支店	統合予定	土地及び建物等	業務外固定資産
亀山支店	統合予定	土地及び建物等	業務外固定資産
荻作土地	遊休	土地	業務外固定資産
旧大井戸支店	遊休	土地	業務外固定資産
牛袋代物弁済土地	遊休	土地	業務外固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

業務外固定資産については遊休状態又は統合予定等であることから、減損の兆候に該当しています。これらの資産は早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として計上しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

富津自動車整備工場 197 千円(土地 197 千円) 上総農機出張所 189 千円 (土地 189 千円) 久 留 里 支 店 113 千円 (土地 113 千円) 亀 山 支 店 522 千円 (器具備品等 387 千円、土地 134 千円) 十. 地 荻 作 8 千円 (土地 8 千円) 旧大井戸支店 88 千円 (土地 88 千円) 牛袋代物弁済土地 36 千円 (土地 36 千円) 合 1,154 千円 (器具備品等 387 千円、土地 767 千円) 計

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額を採用しており、固定資産税評価額等に合理的な調整を行って時価を算出し、時価から建物等の撤去費用を控除しています。

VI 金融商品に関する注記

- 1. 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や 団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債など の債券、投資信託等の有価証券及び仕組預金による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金、仕組 預金及び有価証券であり、貸出金は組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リ スクに晒されています。仕組預金はデリバティブ取引を内包するという性質のため、金 利、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動により損失が生じることがあり ます。

また、有価証券は、主に債券であり純投資目的(その他有価証券)で保有しています。 これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、農家組合員への転貸資金です。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総務部融資審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理 的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定 量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.27%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 295,230 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には(時価に代わるものを含む)、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格の無い株式等は、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位:千円)

		(
	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	156, 761, 542	156, 693, 341	△68, 200
有価証券			
その他有価証券	10, 941, 440	10, 941, 440	_
	33, 200, 115		
貸倒引当金(*1)	$\triangle 31, 152$		
貸倒引当金控除後	33, 168, 962	33, 125, 262	△43, 700
経済事業未収金	479, 109		
貸倒引当金(*2)	$\triangle 19,692$		
貸倒引当金控除後	459, 417	459, 417	_
N/m - to = 1			
資産計	201, 331, 362	201, 219, 461	$\triangle 111,900$
貯金	203, 371, 527	203, 285, 751	△85, 776
借入金	400	400	_
経済事業未払金	510, 791	510, 791	_
負債計	203, 882, 719	203, 796, 942	△85, 776

- (*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
- (*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。デリバティブを内包した期日前解約特約付預金は、元利金の合計を同様の新規預入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値と、取引金融機関から提示された内包されるデリバティブ部分の時価により算定しています。

イ. 有価証券

国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や 社債については、公表された相場価格を用いています。投資信託については、取引金融 機関等から提示された価格によっています。

ウ.貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の 信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから 当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の 合計額をリスクフリーレートであるOISで割り引いた額から、貸倒引当金を控除して 時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額を リスクフリーレートであるOISで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に 対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定 しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から 貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

工. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいこ とから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から 貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなし ています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・ フローをリスクフリーレートであるOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額と して算定しています。

イ. 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信 用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考え られるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリ スクフリーレートであるOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定し ています。

ウ. 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいこ とから、当該帳簿価額によっています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含 まれていません。

貸借対照表計上額

外部出資 合 計

7, 040, 381

(単位:千円)

7,040,381

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預金	153, 761, 542	-	-	-	-	3, 000, 000
有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	_	_	_	_	1, 700, 000	9, 487, 700
貸出金(*1,2,3)	2, 326, 064	1, 747, 812	1, 627, 555	1, 558, 608	1, 401, 463	24, 455, 124
経済事業未収金(*4)	454, 798		_	_	_	_
合 計	156, 542, 404	1, 747, 812	1, 627, 555	1, 558, 608	3, 101, 463	36, 942, 824

- (*1) 貸出金のうち、当座貸越292,872千円については「1年以内」に含めています。
- (*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等76,182千円は償還予定が見込まれないため、含めていません。
- (*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件7,304 千円は償還日が特定できないため、含めていません。
- (*4) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 24,311 千円 は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- (5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1 年以内	1 年超	2 年超	3 年超	4 年超	5 年超
	1 年以内	2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	5 十但
貯金(*1)	187, 040, 048	7, 988, 526	6, 618, 137	1, 018, 266	656, 521	50, 027
借入金	400	_	_	_	_	_
合 計	187, 040, 448	7, 988, 526	6, 618, 137	1, 018, 266	656, 521	50, 027

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

Ⅶ 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。 その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

		貸借対照表計上額	取得原価又は 償却原価	評価差額
貸借対照表計上	地方債	4, 325, 130	4, 200, 000	125, 130
額が取得原価又は償却原価を超	公社公団債	1, 553, 090	1, 499, 889	53, 200
えるもの	小 計	5, 878, 220	5, 699, 889	178, 330

	国 債	3, 901, 820	4, 299, 198	△397, 378
貸借対照表計上	政府保証債	179, 560	199, 709	△20, 149
額が取得原価又 は償却原価を超	公社公団債	94, 140	100, 000	△5, 860
えないもの	投資信託	887, 700	1,000,000	△112, 300
	小 計	5, 063, 220	5, 598, 908	△535, 688
合	計	10, 941, 440	11, 298, 798	△357, 358

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券は、次のとおりです。

	売却額	売却益	売却損	(単位:千円)
国債	2, 111, 512	13, 865		
合計	2, 111, 512	13, 865	_	

Ⅲ 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職金規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度及び全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度を採用しています。

なお、臨時職員については、退職給付債務の計算にあたり、簡便法を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,847,384 千円
勤務費用	101,221 千円
利息費用	11,383 千円
数理計算上の差異の発生額	△73,246 千円
退職給付の支払額	△234, 330 千円
期末における退職給付債務	1,652,411 千円

3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,472,072 千円
期待運用収益	13,678 千円
数理計算上の差異の発生額	$\triangle 2,799$ 千円
特定退職金共済制度への拠出金	58,527 千円
確定給付企業年金制度への拠出金	33,571 千円
退職給付の支払額	△183,608 千円
期末における年金資産	1,391,443 千円

4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務の額	1,652,411 千円
特定退職金共済制度	△589, 138 千円
確定給付企業年金制度	△802, 304 千円
未積立退職給付債務	260,968 千円
未認識数理計算上の差異の額	66,968 千円
貸借対照表計上額純額	327,937 千円
退職給付引当金の額	327,937 千円

5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	101,221 千円
利息費用	11,383 千円
期待運用収益	△13,678 千円
数理計算上の差異の費用処理額	8,064 千円
合計	106,990 千円

- ※上記費用に含まれている特定退職金共済制度への拠出金 58,527 千円は、「福利厚生費」で処理しています。
- 6. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

退職金共済制度		確定給付型年金制	
債券	6 4 %	一般勘定	100%
年金保険投資	28%	合計	100%
現金及び預金	3 %		
その他	<u> </u>		
合計	1 0 0 %		

7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年 金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率0.62%長期期待運用収益率1.12%

9. 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の 統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第57条に基づき、 旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特 例業務負担金27,552千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は238,114千円となっています。

Ⅳ 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	90,707 千円
賞与引当金	9,363 千円
役員退職慰労引当金	4,649 千円
減損資産償却費等	42,966 千円
減損損失土地等	173,378 千円
資産除去債務	12,977 千円
外部出資償却	1,383 千円
未払事業税	5,627 千円
不良購買品	1,351 千円
その他有価証券評価差額金	98,845 千円
その他	63 千円
繰延税金資産小計	441,314 千円
評価性引当額	△289, 105 千円
繰延税金資産合計 (A)	152, 209 千円

繰延税金負債

固定資産(資産除去債務対応)	△2,572 千円
繰延税金負債合計 (B)	△2,572 千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	149,636 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金算入されない項目	0. 25
受取配当等永久に益金算入されない項目	△3.82
住民税等均等割額	1.54
評価性引当金の増減	0. 23
その他	△0.04
税効果会計適用後の法人税の負担率	25, 81%

X 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 5.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

XI その他の注記

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 概要

当組合の事業所の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部倉庫に使用されている有害物質を除去する義務に関しても、資産除去債務を計上しています。

(2) 金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込み期間は1年~30年、割引率は1.0% ~1.5%を採用しています。

(3) 当事業年度末における増減

期首残高	46,674 千円
時の経過による調整額	464 千円
資産除去債務の履行による減少額	△219 千円
期末残高	46,919 千円

(4) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、次表の支店・事業所等に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該支店・事業所等は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

平り	支	店	大	佐	和	支	店	小櫃KC上総購買店
平川経	済セン	ター	富	津経	済セ	ンゟ	7 —	富津KC天羽購買店
農機統	括センタ	ター	小	櫃	給	油	所	味楽囲おびつ店
上ライ	スセン	ター	富酒	車ラィ	イスイ	マンク	ター	富津育苗センター
大佐和	育苗セン	ター	天羽	月ライ	イスイ	マンク	ター	天羽育苗センター

5. 剰余金処分計算書

(単位:円)

		;	科		B			2023年度	2024年度
1	当	期	未	処 分	剰	余	金	470,415,302	418,143,021
2	剰	余	金	章 见	<u>l</u>	分	額	257,350,194	157,672,038
	(1)	利	益	準	仿	± Ħ	金	150,000,000	50,000,000
	(2)	任	意	積	<u> </u>	Ī	金	80,000,000	80,000,000
	(3)	普 通	出資	に対	する	配当	金	27,350,194	27,672,038
3	次	期	繰	越	剰	余	金	213,065,108	260,470,983

(注) 1. 普通出資に対する配当の割合は、次のとおりです。

2023 年度 1.0% 2024 年度 1.0%

2. 次期繰越剰余金には、教育、生活・文化改善の費用に充てるための繰越額が 含まれています。

2023 年度 14,000 千円 2024 年度 11,000 千円

6. 部門別損益計算書

2023 年度 (単位:千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生 活 その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	8,551,843	1,199,900	849,587	3,432,242	3,070,038	73	
事業費用②	5,810,522	125,291	25,976	2,864,862	2,758,661	35,730	
事業総利益 ③ (① - ②)	2,741,320	1,074,609	823,611	567,380	311,377	△35,657	
事業管理費 ④	2,476,195	907,042	734,168	523,569	290,461	20,955	
(うち減価償却費⑤)	(123,085)	(18,510)	(18,232)	(65,883)	(19,368)	(1,090)	
(うち人件費 ⑤')	(1,798,174)	(634,451)	(624,201)	(328,054)	(177,429)	(34,037)	
※うち共通管理費⑥		128,468	105,820	78,780	43,422	3,564	360,057
(うち減価償却費⑦)		(6,873)	(5,661)	(4,215)	(2,323)	(190)	(19,265)
(うち人件費 ⑦′)		(105,530)	(86,926)	(64,714)	(35,669)	(2,928)	(295,769)
事業利益8	265,125	167,566	89,443	43,811	20,916	△56,612	
事業外収益 ⑨	174,864	66,037	40,538	48,030	18,892	1,365	
※うち共通分⑩		49,214	40,538	30,179	16,634	1,365	(▲137,932)
事業外費用⑪	10,062	3,438	2,832	2,425	1,270	95	
※うち共通分⑫		3,438	2,832	2,108	1,162	95	(▲9,637)
経 常 利 益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	429,927	230,165	127,149	89,416	38,538	△55,342	
特別利益 4	15,285	3,933	3,240	2,412	5,590	109	
※うち共通分⑮		3,933	3,240	2,412	1,329	109	(▲11,024)
特別損失低	69,028	24,364	20,069	15,683	8,235	676	
※うち共通分⑰		24,364	20,069	14,940	8,235	676	(▲68,285)
税 引 前 当 期 利 益⑱ (⑬ + ⑭ - ⑯)	376,185	209,734	110,319	76,145	35,893	▲ 55,909	
営農指導事業分配賦額⑩		17,812	15,285	12,702	10,108	55,909	
営農指導事業分配賦後 税 引 前 当 期 利 益⑩ (⑱ — ⑲)	376,185	191,922	95,034	63,442	25,785		

- (注)1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等
 - (1) 共通管理費等 (人頭割+事業総利益割)の平均値
 - (2) 営農指導事業 (均等割+事業総利益割)の平均値
 - 2. 上記の事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しております。一方損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。よって、両者は一致しておりません。
 - 3. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事 業	生活その他事業	営農指導事 業	計
共通管理費等	35.68%	29.39%	21.88%	12.06%	0.99%	100.00%
営農指導事業	31.86%	27.34%	22.72%	18.08%	_	100.00%

2024 年度 (単位:千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生 活 その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	8,857,465	1,320,297	833,581	3,552,271	3,151,314	_	
事業費用②	6,143,120	207,764	36,449	3,001,496	2,861,063	36,346	
事業総利益 ③ (① - ②)	2,714,344	1,112,532	797,132	550,775	290,251	△36,346	
事業管理費 ④	2,547,025	959,735	728,842	532,546	288,088	37,812	
(うち減価償却費⑤)	(126,741)	(23,975)	(22,305)	(62,129)	(17,203)	(1,127)	
(うち人件費 ⑤')	(1,836,665)	(719,382)	(547,862)	(345,462)	(188,113)	(35,844)	
※うち共通管理費⑥		137,954	111,060	81,780	44,280	3,712	378,787
(うち減価償却費⑦)		(2,644)	(2,129)	(1,567)	(848)	(71)	(7,261)
(うち人件費 ⑦′)		(104,070)	(83,782)	(61,693)	(33,404)	(2,800)	(285,751)
事業利益8	167,318	152,797	68,289	18,228	2,162	△74,158	
事業外収益 ⑨	120,820	42,923	22,520	44,211	10,412	752	
※うち共通分⑩		27,973	22,520	16,583	8,978	752	(▲76,808)
事業外費用⑪	10,909	3,932	3,165	2,444	1,262	105	
※うち共通分⑫		3,932	3,165	2,330	1,262	105	(▲10,796)
経 常 利 益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	277,229	191,788	87,644	59,995	11,313	△73,511	
特別利益 4	32,592	9,572	7,706	5,674	9,382	257	
※うち共通分⑮		9,572	7,706	5,674	3,072	257	(▲26,282)
特別損失⑯	25,403	9,047	7,284	5,923	2,904	243	
※うち共通分⑰		9,047	7,284	5,363	2,904	243	(▲24,843)
税引前当期利益® (13) + 44) - 16)	284,418	192,312	88,066	59,746	17,791	▲ 73,497	
営農指導事業分配賦額⑩		24,048	19,836	16,544	13,067	73,497	
営農指導事業分配賦後 税 引 前 当 期 利 益② (⑱ — ⑲)	284,418	168,264	68,229	43,201	4,723		

(注)

- 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等
 - (1) 共通管理費等 (人頭割+事業総利益割)の平均値
 - (2) 営農指導事業 (均等割+事業総利益割)の平均値
- 2. 上記の事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しております。一方損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。よって、両者は一致しておりません。

3. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事 業	生活その他事業	営農指導事 業	計
共通管理費等	36.42%	29.32%	21.59%	11.69%	0.98%	100.00%
営農指導事業	32.72%	26.99%	22.51%	17.78%		100.00%

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書

- 1 私は、当JAの 2024 年 1 月 1 日から 2024 年 12 月 31 日までの事業年度にかかる ディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点に おいて、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和7年4月30日 君津市農業協同組合 代表理事組合長 江澤 武夫

8. 会計監査人の監査

2023 年度及び 2024 年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第 37 条の 2 第 3 項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。